

能登半島国定公園雨晴園地等の利活用に関するサウンディング型市場調査 実施要領

令和6年6月
富山県生活環境文化部 自然保護課

1. サウンディング型市場調査の趣旨

能登半島国定公園は、富山、石川両県にまたがる延長330kmの海岸公園として、日本海最大の半島の海岸景観を有する国定公園として昭和43年に指定されて以来、関西、中京方面を中心として全国的に利用されています。その中で、雨晴海岸は優れた自然景観を有する特別地域として指定されており、海越しの女岩と立山連峰を望むことができるなど、雨晴の名勝を形成しています。

富山県では、能登半島国定公園の雨晴園地等において、利用形態の多様化や利用者数の増加及び社会状況の変化におけるアウトドア活動への需要の高まり、道の駅「雨晴」の整備や雲龍山勝興寺の国宝指定による周辺の観光資源への観光客増加、自然公園における全国的な民間活力導入の動きを受けて、利用者の利便性や魅力向上による観光誘致の促進を目指しています。

本サウンディング型市場調査では、雨晴園地等の有効活用に向けて、民間事業者の皆さまから雨晴園地等における事業の可能性や参加しやすい公募条件等についてご意見をお伺いし、今後の事業展開について検討していきます。



雨晴園地



雨晴園地野営場



雨晴海岸から見る女岩と立山連峰(出典:とやま観光ナビ)



道の駅 雨晴(出典:とやま観光ナビ)

2. 本調査の概要

2-1. 対象エリア

対象エリアは以下のとおりです。

【対象エリア】 能登半島国定公園 雨晴(太田・松太枝浜)園地

【所在地】 富山県高岡市太田地内

2-2. 対象者

対象エリアの整備・運営等に対して、主体となり得る法人格を持つ民間事業者(NPO法人その他の団体を含む)又は法人のグループとします。

2-3. 参加要件

本調査に参加するためには、次の条件のいずれにも該当しない必要があります。

- ・地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者
- ・風俗営業等の規制又は業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第4項に規定する接待飲食業、同業第5項に規定する性風俗関連特殊営業又はこれらに類する業を営む者
- ・県税を滞納している者
- ・その他、本調査に参加することが適当でないと県が認める者

2-4. スケジュール

実施要領の公表(募集の開始)	令和6年6月7日(金曜日)
質問の受付と回答	令和6年6月7日(金曜日)～7月5日(金曜日)
アンケートの実施	令和6年6月7日(金曜日)～7月5日(金曜日)
個別対話(ヒアリング)実施の日程調整	令和6年7月8日(月曜日)～7月17日(水曜日) (予定)
個別対話(ヒアリング)の実施	令和6年7月22日(月曜日)～8月9日(金曜日) (予定)

2-4-1. 質問の受付と回答

本調査に質問がある場合は、「【別紙1】 質問書」に必要事項を記入し、電子メールにより提出してください。なお、質問に対する回答は富山県ホームページで掲載します。

【期間】 令和6年6月7日(金曜日)～7月5日(金曜日)

【提出先】 調査委託会社: NiX JAPAN株式会社(amaharashienchiFS@nix-japan.co.jp)まで送付してください。

※件名は「雨晴園地等の利活用に関する質問書提出」としてください。

2-4-2. アンケートの実施

民間事業者の皆さまから広く意見を収集させていただくため、アンケートを実施します。

「【別紙2】雨晴園地等の利活用に関するアンケート」にご意見等を記入いただき、電子メールにより提出してください。

【 期 間 】 令和6年6月7日(金曜日)～7月5日(金曜日)

【 提 出 先 】 調査委託会社: NiX JAPAN株式会社(amaharashienchiFS@nix-japan.co.jp)まで送付してください。

※件名は「雨晴園地等の利活用に関するアンケート提出」としてください。

【 主 な 内 容 】 対象エリアにおいて法規制(自然公園法、海岸法、森林法等)がある中で、利用者の利便性や魅力向上に資する事業アイデアや事業提案及び課題事項についてお伺いします。

なお、対象エリアの整備・運営につきましては、民間のノウハウや資金力を活用した事業展開を想定しております。指定管理やPFI事業、民間事業(公園事業執行者としての事業)における幅広い提案をお願いいたします。

2-4-3. 個別対話(ヒアリング)の実施

雨晴園地等における事業の市場性の有無や参入の可能性についてお伺いするため、個別対話(ヒアリング)を実施いたします。是非、ご協力をお願いいたします。

個別対話(ヒアリング)にご協力いただける場合は、アンケートにあるエントリーシートに「個別対話(ヒアリング)の希望日」を記載してご提出ください。

【 期 間 】 令和6年7月22日(月曜日)～8月9日(金曜日)(予定)

※個別対話(ヒアリング)は1時間程度を予定しております。日程については、ご希望日の中で調整させていただきます。

【 会 場 】 オンライン(Zoom)又は対面(富山県庁会議室または富山県民会館)

【 主 な 内 容 】 アンケート調査票に記載いただいた内容について詳細にご意見を伺います。

- ・対象エリアにおける事業展開の可能性(事業アイデア、市場性の有無、課題事項等)
- ・本事業における参入条件(参加しやすい公募条件、行政に求める条件等)
- ・その他(意見交換等)

2-4-4. 実施結果概要の公表

アンケート及び個別対話(ヒアリング)の実施結果の概要については、富山県ホームページでの公表を予定しております。なお、参加事業者の名称及びノウハウに係る内容は公表しません。

2-4-5. 留意事項

<本調査に関する費用>

- ・本調査への参加に要する費用(書類作成費用等)については、参加事業者の負担としますのでご了承ください。

<参加及び調査内容の取扱い>

- ・本事業に関する事業者公募等を実施する場合において、本調査への参加実績が応募の条件となることはありません。また、優位性を持つものでもありません。
- ・本事業に関する事業者公募等については、本調査の結果等により、実施しない場合があります。
- ・必要に応じて追加調査(文書照会含む)を行うことがありますので、ご協力をお願いします。
- ・調査内容は、今後の検討において参考とさせていただきますが、実現を約束するものではありません。
- ・個別対話における発言は、今後の事業を拘束するものではありません。

3. 添付資料

【別紙1】質問書

【別紙2】アンケート調査票

【参考資料】施設内容詳細資料

4. お問い合わせ先

【サウンディング型市場調査に関するお問い合わせ・アンケート調査票等のご返送先】

自然公園における民間活力導入検討委託業務受託者: NiX JAPAN株式会社

都市計画部 計画系グループ(担当:石倉、寺田)

電話:076-464-6947 FAX:076-464-6691

メール: amaharashienchiFS@nix-japan.co.jp

【サウンディング型市場調査に関するお問い合わせ先】

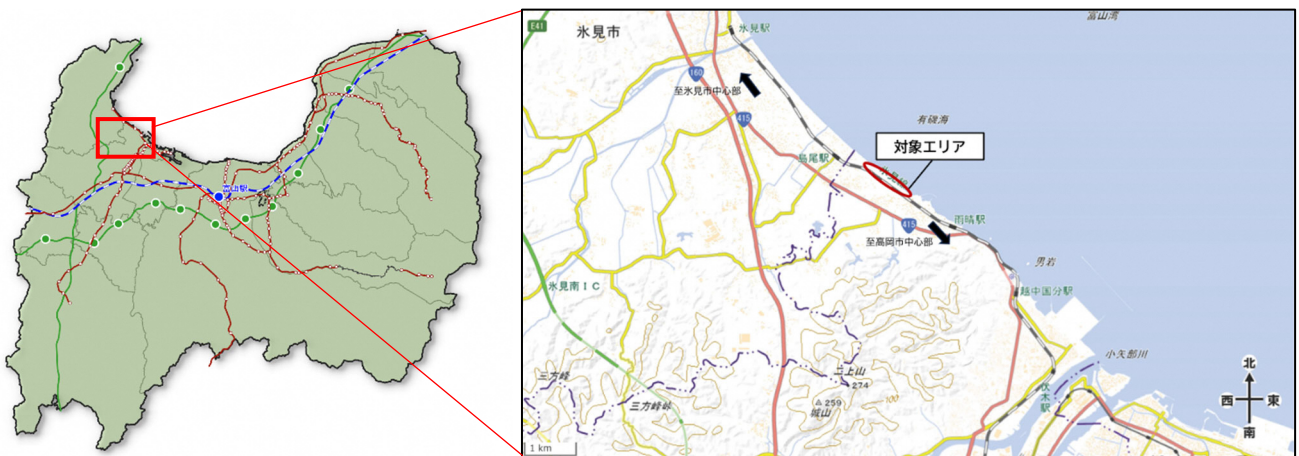
富山県生活環境文化部 自然保護課(担当:武田、釜谷) TEL:076-444-3398(直通)

5. 対象エリアの概要

5-1. 対象エリアの概要

対象エリアは富山県高岡市北部に位置し、高岡市中心部からは車で約20分、氷見市中心部からは車で約10分の距離に位置しており、能登半島国立公園に指定されています。

名称	能登半島国立公園 雨晴(太田・松田枝浜)園地
所在地	高岡市太田地内
対象エリア面積	約 101,000 m ² ※図上計測
土地の所有者	富山県、高岡市(海岸保全区域を除く)※一部民地あり

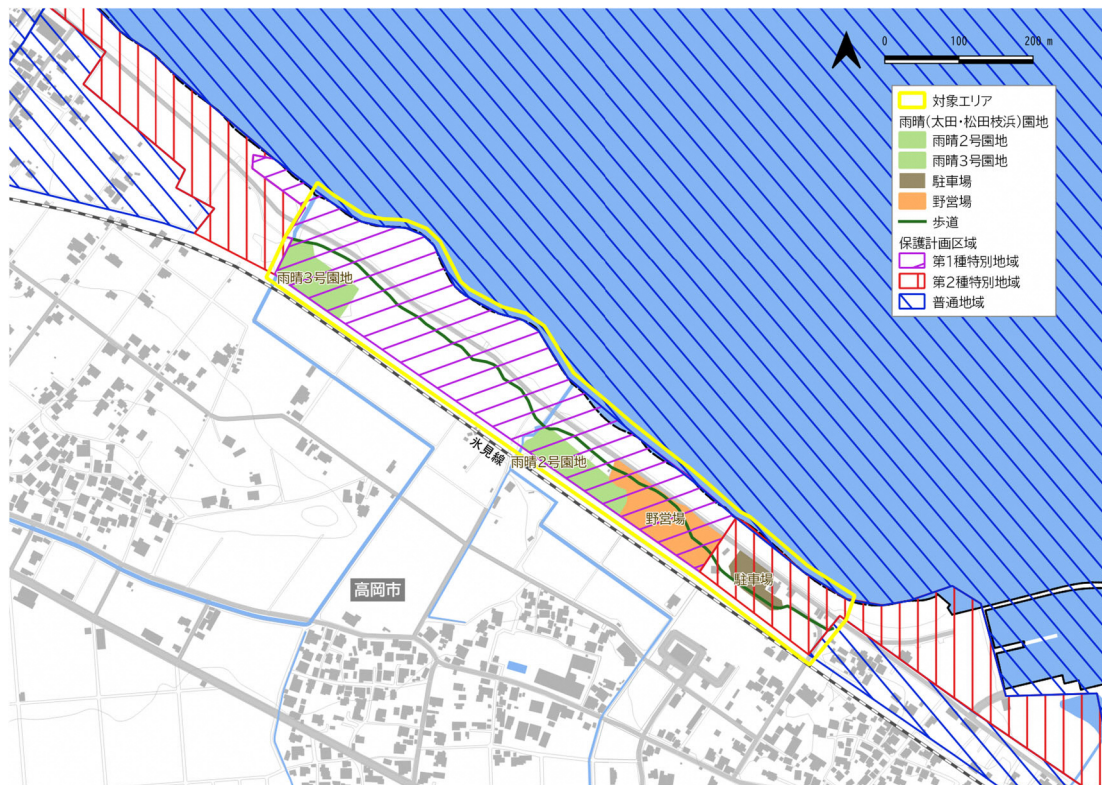


対象エリア

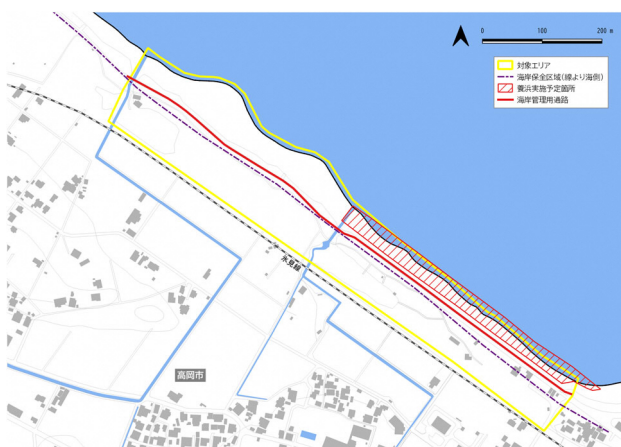
5-2. 法規制等

対象エリアは都市計画法における市街化調整区域となっているほか、自然公園法、海岸法、森林法等の法規制がなされています。民間活力の導入に当たっては、公益性や必然性が求められる公園計画に基づく公園事業としての施設整備の実施が考えられます。詳細についてはご相談ください。

法令	区域	対象地における規制内容
都市計画法	市街化調整区域	建蔽率70%、容積率400%
自然公園法	自然公園 (国定公園)	駐車場以外は第1種特別地域、駐車場は第2種特別地域に指定されており、公園計画に基づく公園事業となる施設以外の整備はできません。
海岸法	海岸保全区域	恒久的な施設の建設はできません。
森林法	飛砂防備保安林	指定の目的を達成するための林木(マツ等)は原則禁伐となっています。



自然公園法区域図



海岸保全区域



保安林の指定状況

※本図面は公図・登記簿に基づき作成しており、明確な境界については現地立ち合い等の確認が必要

5-3. 公園施設

対象エリアでは公園計画の基に各施設が設置されています。

分類	名称	規模(自然公園施設台帳より記載)
単独施設	園地	2号園地6,445㎡、3号園地4,540㎡
単独施設	野営場	1,200㎡(テントサイト整地部)
単独施設	水泳場	松太枝浜海水場
単独施設	駐車場	3,508㎡(アスファルト舗装部)、143台収容
歩道	雨晴島尾線	930m※図上計測



駐車場



管理休憩所・公衆便所



野営場



2号園地



3号園地



休憩所・公衆便所

5-4. インフラ整備状況

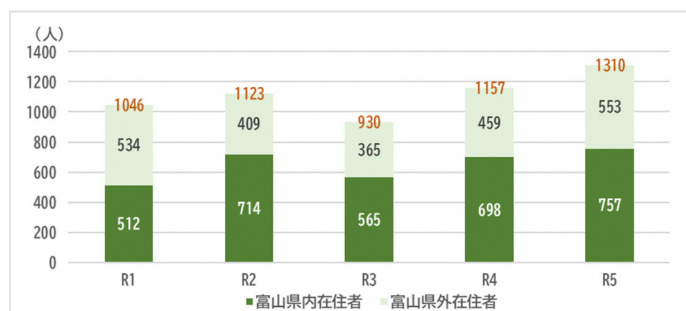
対象エリアのインフラ整備状況は以下のとおりです。

施設	整備状況
上水道	対象エリア東側では、駐車場を通り雨晴野営場まで整備されています。対象エリア西側では3号園地まで管路が整備されています。
下水道	対象エリア東側では、駐車場を通り野営場まで整備されています。対象エリア西側では、浄化槽があり、管路は整備されていません。
周辺道路	高岡市市道太田13号線(幅員6.0m)から駐車場にアクセスすることができます。また、対象エリア海側にはとやま湾岸サイクリングコースが整備されています。

5-5. 利用者数

能登半島国立公園の雨晴地区は年間約21万人が訪れる地区となっています。

野営場の利用者数(管理協力費の受付人数)は1,000人を上回っており、富山県内外から利用者が訪れています。

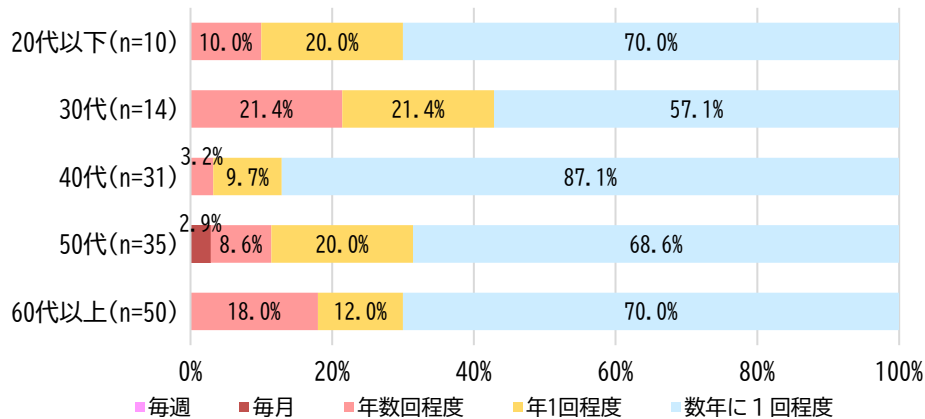


野営場利用者数※管理協力費の受付人数

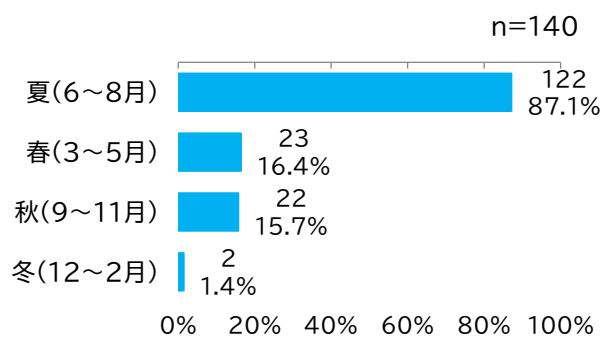
5-6. 利用者ニーズ

令和5年10月に実施した利用者ニーズアンケート調査(対象エリアを利用したことがある140人の回答結果)では、30代の利用頻度が高くなっており、利用者の大半は夏のシーズンに家族連れを中心に海水浴やバーベキューを目的として訪れています。また、満足度は海水浴場が高く、改善を求める施設としては駐車場の割合が高くなっていきます。今後求める施設としては、飲食施設や温浴・サウナ施設となっているほか、ソフト面では飲食(キッチンカー・飲食フェス等)を求める声が多くなっています。

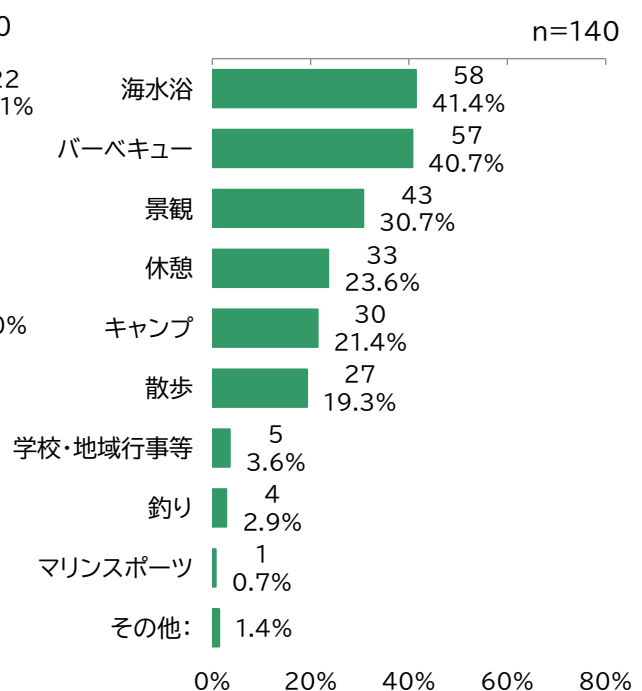
【利用頻度(年代×利用頻度)】



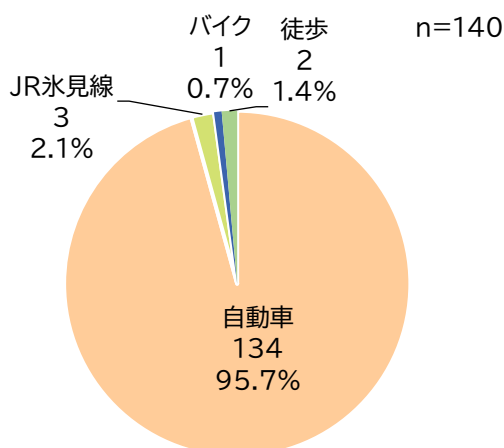
【来訪シーズン】



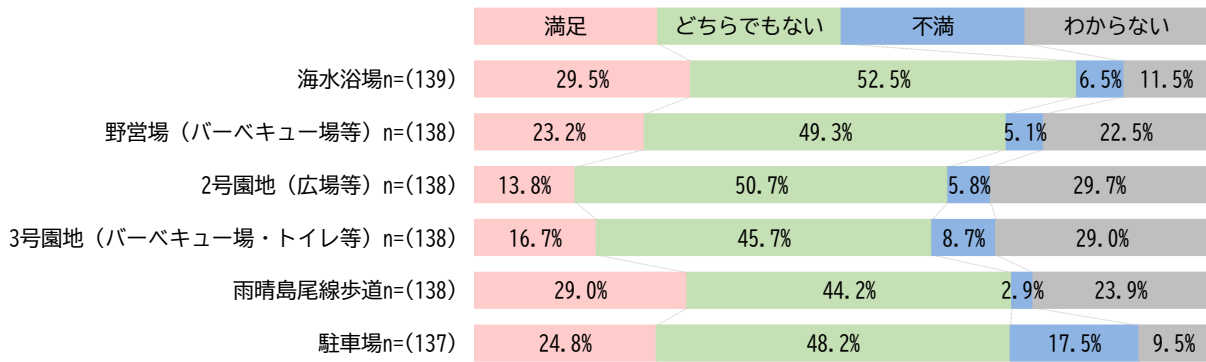
【利用目的】



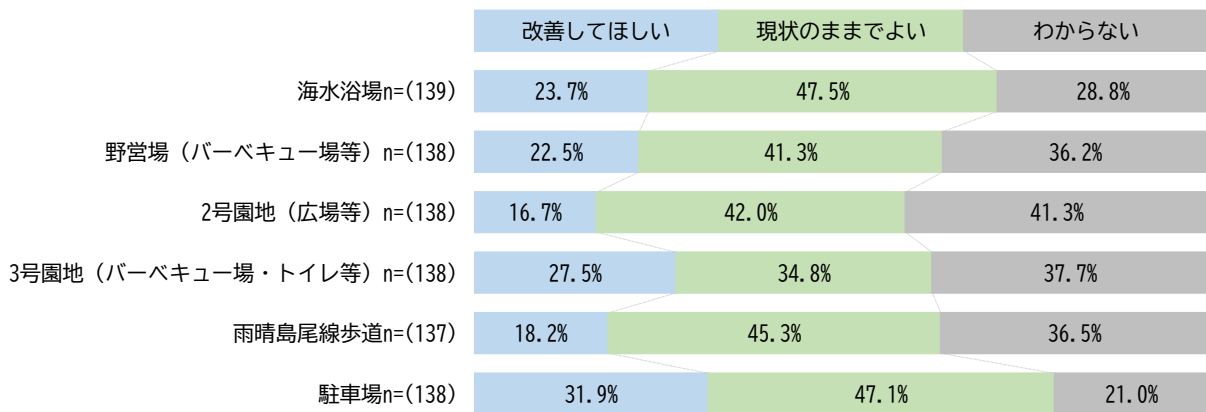
【主な交通手段】



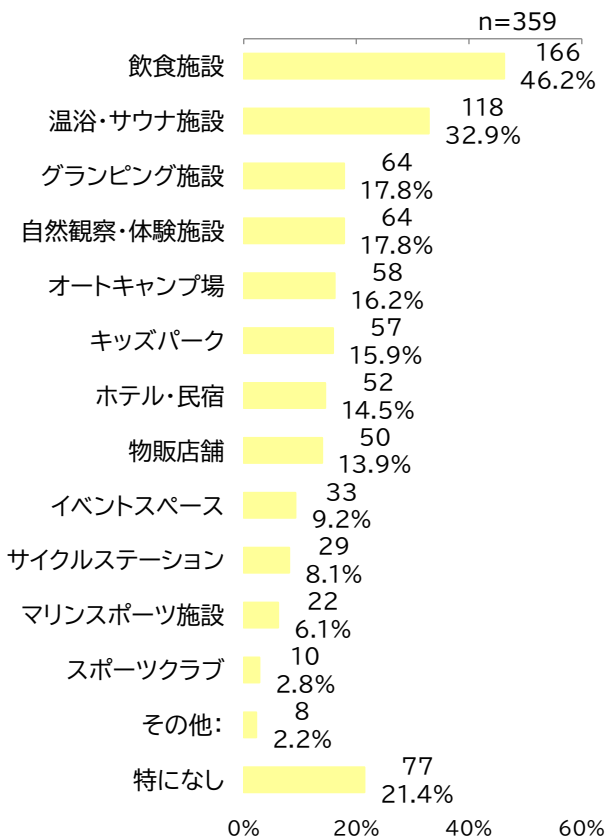
【各エリアの満足度】



【改善を求める施設】



【求める施設】



【ソフト面に求めること】

